

補助金予算
2300万円

令和5年度農林水産物・食品輸出促進緊急対策事業のうち 加工食品クラスター輸出緊急対策事業

第二回補助金公募のご案内

加工食品は、農林水産物・食品の輸出額の4割を占め、輸出の伸びが期待できる分野ですが、食品製造業は中小企業が大宗を占めており、事業者単独での輸出の取組が難しい状況にあります。このため、食品製造事業者が連携した輸出の取組等を支援します。

1. 加工食品のPR、テストマーケティング、輸出人材育成等

加工食品の輸出における新規開拓・商流拡大に向けた調査や商品のPR、テストマーケティング、輸出人材育成に係る費用等を支援します。

2. 輸出先国の規制等に対応した商品開発に必要な機械の導入等

輸出先国・地域の規制・条件（食品添加物、容器・包装、表示等）に対応した商品の開発・製造のために必要な機械の導入等に係る費用を支援します。

	食品製造事業者等を構成員とする団体	事業実施主体が左記以外の場合
補助率	定額	1 / 2 以内
補助上限額	2,000万円	500万円

※詳細は実施規程（公募サイト掲載）をご確認ください

（事業例）



テストマーケティング



展示会・商談会への参加

📌 公募締切

令和6年

7月31日(水) 17:00

※WEB申請



本事業への応募は、1団体又は事業者あたり1つの申請に限ります

申込み



公募サイト：<https://reg.lapita.jp/public/seminar/view/7645>

問合せ



maff_export2024@jtb.com



03-6631-9518（受付時間 9:30～17:30 ※）

※土・日曜日、祝日は翌営業日以降の対応とさせていただきます。